

**「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金およびガス料金の措置**

2022年12月16日

関西電力株式会社

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、負担緩和策）」に係る電気料金の措置にあたり「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に認可申請しておりましたが、本日、認可を受けましたのでお知らせします。

また、国の負担緩和策の都市ガス小売事業者としての措置についても、当社による申請が国に採択されたことから、下記の措置を実施します。

**1. 適用対象****【電気】**当社と低圧・高圧<sup>\*</sup>の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

**【ガス】**当社と小口・大口<sup>\*</sup>のガス需給契約があるお客さま※年間契約使用量が1000万m<sup>3</sup>以上のお客さまは対象外**2. 期間**

2023年1月ご使用分～2023年9月ご使用分

※2023年2月分料金～2023年10月分料金

**3. 内容**

区分	電気料金（税込）		都市ガス料金 （税込）
	低圧	高圧	
値引き 単価	1 kWhあたり 7円	1 kWhあたり 3.5円	1 m <sup>3</sup> あたり 30円

※2023年9月ご使用分（2023年10月分）の電気料金・ガス料金への負担軽減は縮小（半減）されます。低圧（1 kWhあたり3.5円）、高圧（1 kWhあたり1.8円）、都市ガス（1 m<sup>3</sup>あたり15円）

**4. 値引き額の反映方法**

各月の燃料費調整額・原料費調整額等に値引き額を反映します。

負担緩和策の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

&lt;フリーダイヤル&gt; 0120-013-305

全日9:00～17:00（年末年始を除く）

以上